

令和8年8月5日提出

令和8年熊本地震

避難所運営支援、被災建築物応急危険度判定に係る派遣職員の出発式を行います

標記について、次のとおりお知らせします。

日 時	令和 8年 8月 6日（木）9 時00分 ～ 9時15分
場 所	諫早市役所 本館4階 特別応接室
内 容	令和8年熊本地震により、避難所運営支援、被災建築物応急危険度の判定支援の要請があったことから、避難所運営支援として職員（2名）を、被災建築物応急危険度判定支援として職員（2名）の計4名を派遣します。 1 派遣期間 避難所運営支援：令和8年8月6日（木）～8月11日（火） 被災建築物応急危険度判定支援：令和8年8月9日（日）～8月12日（水） 2 業務内容 避難所運営支援：八代市内避難所における避難所運営業務 被災建築物応急危険度判定支援：宇城市、氷川町（予定）で被災した建物の応急危険度の判定業務 3 その他 現地の状況により業務内容、派遣期間等が変更になる可能性があります。 出発式を令和8年8月6日（木）午前9時より諫早市役所本館4階特別応接室で行います。
問い合わせ先	諫早市 総務部 危機管理課 担当：高木、岩永 電話番号：0957-22-1500（内線3430、3434） E-mail:kikikanri@city.isahaya.nagasaki.jp
担当課	同上
備 考 （記事解禁日等）	